

家畜衛生情報 No.10 令和2年9月11日



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会

つがる市木造若竹2-1 TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

家畜の盗難被害に注意してください

6月頃から群馬県、栃木県等において、子牛や豚の盗難事件が相次いで発生しています。

北関東を中心とした家畜盗難頭数

		被害農家 (件)	牛	豚	ヤギ	鶏 など	被害確認時期
群馬県	前橋市	5		580			7月上旬~8月上旬
	伊勢崎市	1		60			8月上旬~中旬
	太田市	1		50			8月上旬~中旬
	館林市	1	1				6月中旬
	邑楽町	1	1				5月下旬
栃木県	足利市	4	6		3	5~8月下旬	
茨城県	常総市	1		1			7月上旬
	水戸市	1			1	9	8月下旬
埼玉県	本庄市	1		2			5月下旬



(各県警やJA、日本農業新聞などの調べ)

出典：日本農業新聞 9/1(火)

家畜の盗難は経済的被害だけでなく、家畜疾病の農場への侵入につながるおそれもあります。

畜産関係者の皆様におかれましては、裏面の飼養衛生管理基準に基づく防犯対策を徹底し、大切な家畜を守りましょう。

家畜の盗難防止には、 飼養衛生管理基準の遵守が有効です！

飼養衛生管理基準	盗難防止に有効な対策
衛生管理区域とそれ以外の区域との境界が分かるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農場周囲への柵の設置 ・ 入口への門の設置 ・ 衛生管理区域境界への石灰散布
必要のない者を衛生管理区域に入れない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立入禁止看板の設置 ・ 農場入口や畜舎の施錠 <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">関係者以外 立入禁止</div>
野生動物の侵入を防止する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農場・畜舎周辺に柵やネットを設置 ・ 防犯カメラ・センサーライトの設置 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
家畜の出荷と導入数を記録し保管する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養頭数のこまめな確認により被害に遭っていないか確認

万が一、被害に遭ってしまったら

- ・ 警察に通報しましょう
- ・ 下記窓口連絡し、別紙の報告書を提出してください。

西北：西北地域県民局 地域農林水産部 畜産課
0173-72-6612

中南：中南地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室
0172-33-2902

＜ご不明点はお問い合わせください！＞

つがる家畜保健衛生所(平日 8:30~17:15) 0173-42-2276
緊急用携帯(平日 17:15 以降、土日祝日) 090-8788-7459

(別紙2)

報告日 令和 年 月 日 ()

家畜盗難被害報告書

〒

住 所:

氏 名:

電話番号:

E-mail :

1. 被害が確認された日時 令和 年 月 日 () 時頃

2. 被害日時 令和 年 月 日 () 時頃から
同年 月 日 () 時頃までの間

3. 被害場所 (住所、畜舎等について記載ください)

※被害場所等がわかる地図等があれば、添付してください。

4. 被害概要

畜 種:

頭羽数: 頭・羽

具体的な手口

5. 被害への対処

講じていた具体的な盗難防止対策

警察への被害届の提出の有無 (有 ・ 無)

6. 被害状況写真 ※写真があれば添付してください。